

平成25年7月1日、北陸地方整備局に
「北陸雪害対策技術センター」を設置しました

(雪害に関わる防災・減災対策を強化・推進します。)



看板設置 (木村センター長 (写真左)、
大石副センター長 (写真右))
(7月1日、北陸技術事務所)



木村センター長訓示
(7月1日、北陸技術事務所)

【背景】

- ・北陸地方整備局では、「38豪雪」を契機に本格的な雪害対策に取り組み、除雪延長の拡大、防雪施設整備 (シェッド、柵、消融雪等)、除雪機械の改良やスパイクタイヤ使用禁止 (H2年) に伴う凍結路面对策等の雪害対策を推進してきたところです。
- ・一方、車社会、高齢化の進展、生活スタイルの変化に伴って冬期道路交通確保に対する国民のニーズは高まり、かつ、多様化しています。
- ・このようなことから、集中降雪による走行環境の悪化、渋滞や通行止め等による日常生活・社会経済活動へ与える影響は、より拡大しています。

- これらの課題を踏まえ、雪害への防災・減災対策を更に強化すべく、「北陸雪害対策技術センター」を設置し、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組みます。
- 特に今冬は「除雪元年」とも言われる38豪雪から50年となる節目です。「雪害」に関する防災・減災対策を強化・推進し、国民生活の安全・安心の確保に努めます。

(参考：北陸雪害対策技術センターの概要)

■センター長 (企画部長)、副センター長 (北陸技術事務所長)

同時発表記者クラブ：管内各県記者クラブ

【問い合わせ先】

電話：025-231-8034 (直通) FAX：025-231-1283
北陸地方整備局 北陸技術事務所 雪害対策官 遠藤正樹
雪害防災減災課長 姫野芳範

1. 雪害に関する防災・減災対策の強化

北陸雪害対策技術センターの役割

雪害による被害を最小限に止めるべく、ハード・ソフトの両面から雪害の防災・減災対策を総合的・一体的に取り組みます。

1. 雪害対策に関する研究・開発の推進

(雪崩・地吹雪・着雪の対策施設、除雪機械、消融雪施設、情報通信装置)

2. 雪害対策に関する情報集約とマニュアル類の作成・見直し

(気象情報、除雪情報、雪害被災情報、現場ニーズ、研究開発シーズ、雪崩・地吹雪ハザードマップ、マニュアル類)

3. 雪害対策に関する人材育成・技術伝承

(除雪施工者の除雪機械操作講習、職員・関係機関の雪害に関する研修及び雪害対応訓練)

4. 雪害対策に関する自治体等への支援

(除雪機械の貸与、雪害対策に関する情報提供・技術的助言)

5. 雪害に関する国民への情報提供と啓発

(雪害状況・除雪状況の情報提供、タイヤチェーン装着等の啓発活動)

2-1. 雪害対策の変遷

昭和30年代に雪害対策事業の始まり

- ・S31 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」制定
→雪寒道路事業の開始
- ・S34 北陸地方建設局管内で道路除雪開始

38豪雪を契機に本格的な道路除雪の始まり

- ・38豪雪により冬期間の道路交通確保の重要性を再認識
- ・雪害対策技術の開発・研究について本格的に取り組む
- ・除雪体制の強化
→S38は「除雪元年」と称される



- ・除雪体制の強化、除雪専用機械の開発・改良
- ・道路構造の見直し → 道路幅に除雪のためのスペースを確保
- ・情報の収集・伝達による管理の効率化
→ 気象観測設備による情報収集、情報板による情報提供
- ・防雪施設の整備 → 消雪パイプ、流雪溝、雪崩防護施設

歩行者の冬期交通確保の取組

- ・S52歩道除雪開始
- ・S63冬期歩行者空間確保パイロット事業創設(雪みち計画)



- ・歩道用除雪機械の開発・改良
- ・歩道融雪装置の整備

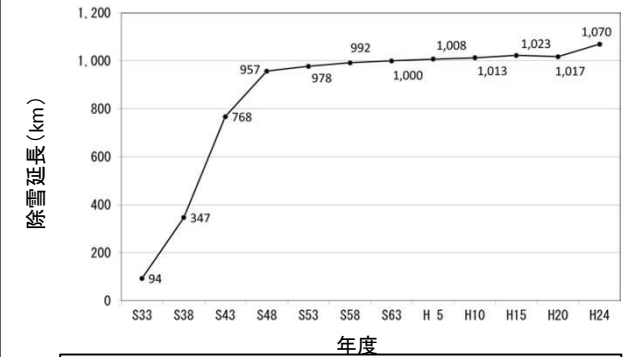
脱スパイクタイヤ時代への対応

- ・H2 「スパイクタイヤ粉じん発生の防止に関する法律」施行
【スパイクタイヤの禁止】
- ・スリップによる登坂不能の発生、交差点での始動の遅れや速度低下、スリップ事故の増加などの問題が発生
→凍結路面对策の推進



- ・凍結防止剤散布の強化
- ・消融雪施設、チェーン着脱場の整備

北陸地方整備局管理国道
除雪延長の推移



除雪体制の拡充
38年豪雪時には約350kmであったものが、
現在では約1,000kmの除雪を実施



昭和30年代
道も家も
雪に埋もれ…
(長岡市
関原地先)



雪害対策取組の効果



梯団除雪による迅速な除雪作業
(新潟バイパス)

2-2. 雪害対策の変遷

除雪の高度化への対応

- ・幹線道路の多車線化、走行速度の高速化に対応する除雪体制の強化
- ・交差点、インターチェンジ部などの細かな除雪への対応



- ・多車線対応型除雪機械の開発
- ・高出力型除雪車の開発、操作の自動化による除雪速度の向上
- ・サイドシャッター(一時的な排雪停止装置)の開発

雪寒対策の現状と課題

○暖冬少雪傾向により雪への備えが低下。一方で、特定地域・時期への集中的な豪雪が発生。

○車社会の進展、移動の長距離化による交通量の増加、生活スタイルの変化に伴い、雪害発生時の日常生活・社会経済活動へ与える影響が拡大。

- 主に山間部において登坂不能車両の発生とそれに伴う渋滞・通行止めの発生
 - ・平地部においても吹きだまり等による走行不能車両の発生とそれに伴う渋滞・通行止めの発生
 - ・集中豪雪による走行環境の悪化と渋滞の発生。
 - ・幹線道路の通行止めによる交通の集中とそれに伴う交通障害。



登坂不能車両と渋滞発生
(国道8号倶利伽羅峠 石川・富山県境)



新潟都市圏での豪雪による交通障害
(国道8号新潟市西区山田付近)



関越道通行止めの影響湯沢IC入口の渋滞
(国道17号新潟県南魚沼郡湯沢町)



これら課題を踏まえ

- ハード・ソフト一体となった対策を進め、災害に強く被害を最小とする強靱な国土づくりを推進
- 雪害への防災・減災対策を更に強化

3. 雪害の防災・減災に向け対策を推進します

取り組んできた雪害対策の事例

①消雪パイプの設置で登坂不能車による渋滞を解消し、円滑な道路交通路を確保した。



写真:国道17号、
南魚沼市石打

②吹払柵の設置で地吹雪による視界不良を低減し、通行者の安全性を高めた。



写真:国道116号、
新潟市西区小瀬

4. 北陸雪害対策技術センターで取り組む具体的内容

各種要領・マニュアルの整備



人材の育成と技術の継承



自治体支援



国民への情報提供・広報活動



関係機関との連携・協力

